

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要（学部・学科等の課程）

| 大学名 | | 相愛大学 | | 設置者名 | | 学校法人 相愛学園 | | |
|------------|---|-----------|---------------------|--------|--------------------------|-----------|------|--------|
| 学部・学科等の名称等 | | | 認定を受けている免許状の種類・認定年度 | | 免許状取得状況・就職状況 (平成23年度) | | | |
| 学部 | 学科等 | 入学定員 | 免許状の種類 | 認定年度 | 卒業者数 | 免許状取得者数 | | 教員就職者数 |
| | | | | | | 実数 | 個別 | |
| 音楽学部 | 音楽学科 | 120人 | 中一種免(音楽) | 平成12年度 | 81人 | 33人 | 33人 | 1人 |
| | | | 高一種免(音楽) | 平成12年度 | | | 33人 | |
| 人文学部 | 日本文化学科 | 60人 | 中一種免(国語) | 昭和59年度 | 66人 | 3人 | 2人 | 0人 |
| | | | 高一種免(国語) | 昭和59年度 | | | 3人 | |
| 人間発達学部 | 子ども発達学科 | 100人 | 幼一種免 | 平成19年度 | 94人 | 67人 | 67人 | 20人 |
| | | | 小一種免 | 平成19年度 | | | 39人 | |
| | 発達栄養学科 (保健コース) (栄教コース) | 100人 | 中一種免(保健) | 平成18年度 | 77人 | 8人 | 1人 | 0人 |
| | | | 高一種免(保健) | 平成18年度 | | | 1人 | |
| 栄教一種免 | 平成18年度 | 7人 | | | | | | |
| 入学定員合計 | | 380人 | 合計 | | 318人 | 111人 | 186人 | 21人 |
| 大学名 | | 相愛大学(専攻科) | | 設置者名 | | 学校法人 相愛学園 | | |
| 学部・学科等の名称等 | | | 認定を受けている免許状の種類・認定年度 | | 免許状取得状況・就職状況 (平成23年度) | | | |
| 専攻科 | 専攻等 | 入学定員 | 免許状の種類 | 認定年度 | 卒業者数 | 免許状取得者数 | | 教員就職者数 |
| | | | | | | 実数 | 個別 | |
| 音楽専攻科 | 作曲専攻 | 2人 | 中専免(音楽) | 平成12年度 | 2人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | | 高専免(音楽) | 平成12年度 | | | 0人 | |
| | 声楽専攻 | 3人 | 中専免(音楽) | 平成12年度 | 1人 | 1人 | 1人 | 0人 |
| | | | 高専免(音楽) | 平成12年度 | | | 1人 | |
| | 器楽専攻 | 7人 | 中専免(音楽) | 平成12年度 | 10人 | 4人 | 3人 | 0人 |
| | | | 高専免(音楽) | 平成12年度 | | | 4人 | |
| 入学定員合計 | | 12人 | 合計 | | 13人 | 5人 | 9人 | 0人 |
| 備考 | ・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 | | | | | | | |

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年11月27日（火）

実地視察大学：相愛大学

実地視察委員：岸田正幸委員、八尾坂修委員、和泉研二委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程、教員組織等について幾つかの改善すべき点が確認された。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○大学名の由来ともなっている大乘仏典の一語「富相敬愛」という建学の精神を基盤に据え、教員養成に対する理念・構想が示されているが、それを明確化・具体化するための、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織が充実したものとなるように努めること。

○教職課程は、教科に関する科目と教職に関する科目によって編成されるものであり、両科目を担当する専任教員が協力して、教職課程を運営していくことが重要である。教職実践演習が平成25年度から本格実施され、教科と教職の架橋の推進が求められている中で、今後、両科目の専任教員で構成される教職課程委員会で議論の上、教育課程を編成し、教職指導を行うよう努めること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

○教職課程に係る各授業科目のシラバスの内容が抽象的であり、特に、教職に関する科目については、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。

○学則をはじめ大学案内等に、当該学部で認定を受けていない免許状まで、取得できるような記載がなされていることから、速やかに訂正するとともに、訂正した学則、大学案内等を提出すること。

○人間発達学部子ども発達学科においては、幼稚園教諭免許状及び小学校教諭免許状のほか、保育士資格も取得可能としており、小学校教諭免許状については、選択的に取得可能としていることを踏まえ、小学校教諭免許状の取得希望学生に対しては、特に、丁寧な履修指導を行い、小学校教員としての専門的知識・技能が確実に担保できるよう留意すること。その上で、例えば、音楽に強い教員養成を行うなど、大学の強みを生かした教職課程を検討するなどの取組みが進められることを期待する。

3. 教育実習の取組状況

○母校実習の割合が中学校及び高等学校教諭の教職課程で特に高くなっており、全体としても8割が母校実習となっている状況が確認された。また、教育実習を指導するにあたって、半数程度が巡回指導も行っていないとの状況も確認された。

教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、母校実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めること。また、巡回指導など、適切な実習指導をすること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○各実習指導室に、1～2名の事務職員を助手として常駐させて、円滑な履修指導を行うこととしている点は評価できる。

○教員免許状取得希望者数の多寡により、各学科等において取り組みに差があるように見受けられたが、教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、組織的に指導していくための体制を検討すること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○ボランティア活動について、大学として単位認定するなど、制度化している点は評価できる。

教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化していくこと。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○2教室分のスペースを使った実習指導室は、使い勝手も良く、遊具など、実際の実習を想定した備品も充実しており、評価できる。

○必要な施設・設備は整備されていることから、今後は、学生への教育効果を高めるべく、施設・設備を最大限有効活用することを期待する。

7. その他特記事項

○特になし